

IC

医 療 公 社

経 営 状 況 説 明 書

〔公益財団法人浜松市医療公社の
令和 7 年 度 事 業 計 画〕

目 次

	頁
1 令和7年度事業計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	5
2 令和7年度予算の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	17

公益財団法人浜松市医療公社の令和 7 年度事業計画について

公益財団法人浜松市医療公社の令和 7 年度事業計画を地方自治法
第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき次のとおり報告する。

浜松市長 中 野 祐 介

令和 7 年 度

事業計画の概要

1 病院基本理念

安全・安心な、地域に信頼される病院

2 病院基本方針

- (1) 患者の権利と尊厳を尊重し、患者中心の安全・安心な医療を提供します。
- (2) 地域医療支援病院として、地域医療連携ネットワークを強化します。
- (3) 地域の救急・災害医療を支え、小児・周産期医療を守ります。
- (4) 高度かつ先端医療を推進します。
- (5) 医療に関する調査・研究を推進し、国内外に情報を発信します。
- (6) 職員の教育・研修に努め、真の医療人を育成します。
- (7) 効率的な病院経営に努め、健全な財政基盤を確立します。

3 病院目標

- (1) 地域連携の強化と高度で良質な医療を提供することにより地域の医療水準の向上を図ります。
- (2) 医療制度改革や地域医療構想の動向を的確に把握し効果的な収入増加と費用削減に努めます。

4 事業内容

- (1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

ア 政策的医療に関する業務

(7) 救急医療

- あ 二次救急医療機関並びに三次救急医療機関として、ハイブリッド ER や血管造影装置等を活用し、脳血管障害、心疾患等を中心に救急患者を受け入れ、地域の救急医療の需要に対応します。
- い 新病棟（以下「A 棟」という。）救命病棟と隣接配置とした救急外来機能の利点を活かし、救急医療の円滑な診療・治療体制を継続します。
- う 救急医療の重要性を認識し、救急搬送患者及び紹介患者を積極的に受け入れます。
- え **新規** 救急救命士を救急外来に配置し、救急搬送患者の診療補助等の役割を担うことで円滑な救急外来の運営を図ります。

目標指数	R5 年度実績	R6 年度実績	R7 年度目標	増減(R7-R6)
救急患者数	11,255 人	11,687 人	11,700 人	13 人
入院	4,538 人	5,035 人	5,000 人	△35 人
外来	6,717 人	6,652 人	6,700 人	48 人
救急搬送受入患者数	5,936 人	6,238 人	6,200 人	△38 人

(イ) 小児・周産期医療

- あ 地域周産期母子医療センターとして、周産期センター（NICU・GCU を含む）を活用し、常時母体及び新生児の受け入れ体制を維持するとともに、合併症妊娠、切迫早産、胎児異常等、母体又は胎児におけるリスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療を提供します。
- い NIPT（非侵襲性出生前遺伝学的検査）及び出生前の遺伝相談に対応する等、難治性の

遺伝子解析を実施し、認定基幹施設としての役割を果たします。

- う A 棟の入院環境の向上やリニューアルしたお祝膳等のサービスに関する情報を広く発信し、分娩の受け入れ件数を維持します。また、市立湖西病院への助産師派遣を継続し、妊産婦の受け入れを推進します。
- え 産婦人科専門医と麻酔科専門医による分娩管理のもと、質の高い安全な無痛分娩を提供するとともに、妊婦ニーズに合わせて件数の増加を図ります。
- お 女性のライフステージに応じた女性健康外来により、リプロタグティブヘルス（性や妊娠、出産、生殖等に関する悩み）の相談の増加に対応します。
- か 産後ケア事業の推進を図り、安心して子育てができるよう支援します。
- き 地域の小児医療の中核的役割を果たすため、継続して小児一次救急（休日当番診療）の提供に努めます。

目標指数		R5 年度実績	R6 年度実績	R7 年度目標	増減(R7-R6)
小児科延べ 患者数	入院	4,106 人	3,827 人	3,700 人	△127 人
	外来	17,359 人	16,776 人	16,800 人	24 人
分娩件数		520 件	584 件	580 件	△4 件

(ウ) 感染症医療

- あ 海外渡航に伴うワクチン外来を継続し、予防投与や体調不良への対応等、グローバルに活躍される方の健康面を支援します。
- い 新興感染症の蔓延に対して、県、市、地域医療機関と連携を図り、市民の安全確保及び感染対策に取り組みます。
- う 3 号館（以下「B 棟」という。）改修工事に伴い、新興感染症の初期対応が可能な外来エリア及び感染入院病棟を設置することから、感染管理室にて感染症 BCP マニュアルの作成を進めます。

(エ) 災害時医療

- あ 災害時において、傷病者の受け入れ及び医療救護班（DMAT）の派遣等、災害拠点病院として医療救護活動を実施します。
- い 浜松地区人工透析施設災害時拠点病院として、患者の受け入れに迅速に対応します。

(オ) 障がい者歯科診療

- あ 歯科診療所と浜松市口腔保健医療センターとの機能分化及び連携を強化し、地域歯科診療支援病院として中核的役割を果たします。
- い 歯科診療所では診療困難な脳性麻痺や発達障害等の患者を受け入れ、外来歯科治療及び入院下での全身麻酔歯科治療を行います。
- う 脳性麻痺や発達障害等、摂食嚥下機能障害の原因疾患がある小児患者の摂食機能療法を行います。

イ 高度・専門医療に関する業務

(ア) 高度・先進的医療

- あ 呼吸器外科、泌尿器科、消化器外科におけるロボット（ダヴィンチ）手術の実施件数の増加に努めます。

- い A 棟の開院に伴い拡充した無菌室環境を効果的に活用し、白血病、悪性リンパ腫、多発性骨髄腫などの専門的治療を積極的に実施します。
- う 血友病診療に対する地域中核病院の認定施設として、個々のニーズに応じた最適な治療を提供します。
- え **新規** 人工関節置換術（股関節・膝関節）の手術を支援するロボットを導入し、安全かつ正確な手術を実施するとともに、術後の脱臼率の低減や疼痛の低減等、患者の早期回復に努めます。
- お 股関節・膝関節・脊椎疾患関連の専門的手術に対して、近隣の開業医と緊密な連携関係を維持・増進し、さらなる件数の増加を図ります。
- か 血管造影室、ハイブリッド OR を活用し、心臓血管疾患、動脈閉塞性疾患やブラッドアクセス等の血管疾患に対する専門性の高い手術件数の増加に努めます。
- き 突発性難聴、難治性潰瘍を伴う末梢循環障害等に対する高気圧酸素治療の有効性を地域の開業医に発信するとともに、治療枠の拡大を図り、早期からの積極的な治療を推進します。
- く 関節リウマチに対する教育入院の拡大とともに、浜松市や浜名湖かんざんじ温泉観光協会と、温泉利用プログラム型健康増進施設体制等を構築し、地域事業の発展のため PR 戦略を共同で推進します。
- け 血栓溶解療法(TPA)及び脳血管内治療手術を 24 時間 365 日受け入れる体制を継続し、市内及び市立湖西病院からの脳卒中疑い患者の受け入れを行います。
- こ 急性期充実体制加算 1 の算定要件を満たすよう、各項目の実施進捗状況を注視し、要件を維持するための対応を図ります。

目標指数	R5 年度実績	R6 年度実績	R7 年度目標	増減(R7-R6)
手術件数（手術室）	6,324 件	6,336 件	6,300 件	△36 件
全身麻酔件数	2,523 件	2,944 件	2,950 件	6 件
うち全身麻酔による緊急手術件数	404 件	479 件	450 件	△29 件
救急搬送患者の入院 3 日以内の入院精神療法件数	34 件	34 件	30 件	△4 件
腹腔鏡下又は胸腔鏡下手術件数	475 件	655 件	490 件	△165 件
心臓カテーテル法手術件数	589 件	747 件	630 件	△117 件
消化管内視鏡手術件数（内視鏡室）	501 件	588 件	600 件	12 件
心臓胸部大血管手術件数	113 件	96 件	100 件	4 件

(イ) がん診療

- あ 地域がん診療連携拠点病院として、質の高い診断と治療（手術・放射線治療・化学療法）の提供、積極的な患者支援を遂行します。
- い **新規** 地域がん診療連携拠点病院として、希少がん治療への対応が求められていることから、神経内分泌腫瘍に対する核医学療法（内用療法）の治療開始に向けた体制及び環境を整備します。
- う がん化学療法の専門性を高め、患者へ安全に治療提供を行うため、増床した化学療法室を活用して、より多くの症例に対応できるよう努めます。
- え がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム医療を推進するため、今年度から保険認可予定の血液がんを含むがん遺伝子パネル検査の実施並びに遺伝カウンセリングの

充実を図ります。

- お がんに伴う症状や治療による副作用を軽減する目的で行う支持療法を推進するとともに、頭皮冷却装置（脱毛予防）の活用を進め、がん患者の生活の質を維持します。
- か 緩和ケアチームの新規介入を積極的に行います。
- き 地域がん診療連携拠点病院 4 病院共同で行政や企業主との連携のもと、がん患者就労対象者の支援を推進します。
- く がん患者の周術期における専門的な口腔ケアの提供の充実を図り、医科歯科連携を推進します。
- け 専門・認定看護師の活動を強化し、がん患者への心理的ケアや治療の意思決定支援の充実を図ります。
- こ 乳がん・卵巣がんにおいて遺伝性乳がん卵巣がん症候群（HBOC）と診断された方やその疑いのある方に対する遺伝カウンセリングやリスク低減手術を提供します。
- さ 浜松市教育委員会と協働し、市内小・中・高校生へのがん教育推進に努めます。
- し 腫瘍内科において、がん薬物療法指導医を中心として、がん種横断的に専門的な治療を実施します。

目標指数	R5 年度報告 (令和 4 年 1～12 月)	R6 年度報告 (令和 5 年 1～12 月)	R7 年度見込み (令和 6 年 1～12 月)	増減 (R7-R6)
院内がん登録数	1,076 件	1,060 件	1,000 件以上	△60 件

目標指数	R5 年度実績	R6 年度実績	R7 年度目標	増減 (R7-R6)
がん手術件数	649 件	763 件	750 件	△13 件
薬物療法延べ患者数	1,856 人	1,423 人	1,500 人	77 人
放射線治療延べ患者数	319 人	403 人	380 人	△23 人
緩和ケアチーム新規介入件数	223 件	211 件	200 件	△11 件
がんゲノム遺伝子パネル検査件数	32 件	43 件	50 件	7 件

(ウ) アレルギー診療

- あ アレルギー疾患医療拠点病院として、患者やその家族、医療従事者を対象とした定期的な講習会の開催や地域住民への啓発活動等に取り組みます。
- い 総合アレルギー外来により、診療科の垣根を越えた包括的かつ専門性の高いアレルギー診療を提供します。

(エ) エイズ治療

エイズ治療拠点病院として、エイズ感染者の診療及び関係医療機関等への研修活動等を実施し、県内のエイズ治療の中核的役割を果たします。

(オ) 臓器・骨髄移植に関する医療

- あ 骨髄・末梢血幹細胞の移植及び採取認定施設として、移植医療提供の推進に努めます。
- い 日本臓器移植ネットワーク・県コーディネーターと連携し、円滑な臓器移植提供を実施し、臓器移植医療に貢献します。

ウ 地域医療への貢献

(7) 地域住民の健康増進及び疾病予防

- あ 特定健康診査（特定健診）、企業健診（生活習慣病予防健診）、人間ドック及びがん検診等の実施件数の増加に努めるとともに、B 棟改修工事後に移転する予定の健診センターの運営体制について検討します。
- い A 棟の特別室への宿泊と、脳ドックや大腸がん、肺がんドックプランを組み合わせ、ドック健診のさらなる拡充を図ります。
- う 出張健診車で訪問型健診を増加できるよう体制を整備します。
- え 検査項目ごとの人員配置を検討し、効率性の高い配置計画を策定します。
- お 地域住民健診・企業健診の胃がん検診に対して、内視鏡（胃カメラ）検査を実施し、特定健診と企業健診を同時に実施する体制の充実を図ります。
- か 全国的に受診率が低い扶養者健診（扶養者特定健診）及び浜松市職員の健診センターでの健診受診率の向上について対策を検討します。

目標指数	R5 年度実績	R6 年度実績	R7 年度目標	増減(R7-R6)
特定健診	16,378 人	16,263 人	16,500 人	237 人
うち人間ドック	950 人	1,144 人	1,100 人	△44 人
胃がん検診	6,347 人	6,286 人	6,200 人	△86 人
大腸がん検診	10,662 人	10,432 人	10,650 人	218 人
結核肺がん検診	16,569 人	16,247 人	16,500 人	253 人
子宮がん検診	3,861 人	3,818 人	3,700 人	△118 人
乳がん検診	2,561 人	2,498 人	2,480 人	△18 人

(イ) 地域診療所等との連携

- あ 計画的に開業医への訪問活動を実施し、病診連携の運営に反映させ、紹介患者の確保に努めます。
- い 紹介患者を断らない体制強化のため、各診療科責任医師が緊急時の窓口となり、開業医からの診療依頼に対応します。
- う 紹介患者に対する確実な返書管理の徹底を図ります。
- え 紹介率の維持・向上を図るため、各診療科間の連携強化を図り、紹介患者を積極的に受け入れます。また、患者や開業医からの紹介による予約をスムーズに行える新しいシステムサービスを導入・推進し、病病連携・病診連携の充実を図ります。
- お 逆紹介が円滑に進むよう、診療情報提供書記載の徹底を図り、地域医療を推進します。
- か 新規入院患者の受け入れが滞ることがないように、病棟に配置した入退院支援職員の活動を活性化させ、入院早期から適切に退院支援を実施します。また、緊急入院患者に対しても同様に対応できる体制を構築し、スムーズな病床運営に努めます。
- き 入退院支援、介護支援連携等を確実に実践し、後方支援医療機関との下り搬送システムを構築し連携強化に努めます。

目標指数	R5 年度実績	R6 年度実績	R7 年度目標	増減(R7-R6)
紹介率	81.8%	82.4%	82.0%以上	△0.4 ポイント
逆紹介率	110.2%	110.9%	110.0%以上	△0.9 ポイント
入退院支援加算算定件数	4,466 件	4,628 件	4,500 件	△128 件

エ 地域における医療水準の向上

(7) 医療従事者及び医療従事者を目指す者の育成

- あ 人手不足が深刻化する医療現場において、限られた人的資源を最大限に活かし、事業拡充分野での協力・共同体制を推進できるよう、浜松市と浜松医科大学で設立した地域医療連携推進法人のもと、両病院間の医師・看護師の積極的な交流を図ります。
- い 浜松医科大学の関連教育病院として、医学部学生の臨床実習の受け入れ体制を整備し、医療従事者の育成に努めます。
- う 浜松市立看護専門学校への講師派遣及び看護実習生の積極的な受け入れ等を行い、地域の医療専門職の育成に貢献します。
- え 救急病院として、救急搬送患者に対応する救急隊への勉強会や働きかけを行い、救急時の患者対応力向上に努めます。

目標指数	R5 年度実績	R6 年度実績	R7 年度目標	増減(R7-R6)
浜松医科大学学生臨床実習受入延べ人数	255 人	264 人	275 人	11 人
看護実習生受入延べ人数	8,062 人	8,053 人	8,000 人	△53 人

(4) 医学及び医療の向上に関する調査、研究

- あ 臨床研究管理センターが中心となり、医薬品等の治療効果や安全性を高めるために行われる治験への取り組みや、先進医療の推進と医療の発展に貢献します。
- い 「とおとうみ臨床試験ネットワーク」や「静岡県治験ネットワーク」へ継続的に参加し、治験及び臨床研究の受託件数増加に努めます。
- う 浜松医科大学と連携して共同治験及び共同臨床研究を進められるよう、地域医療連携推進法人のもとシステムを構築し、アカデミックな分野のリサーチマインドの醸成、推進を図ります。

目標指数	R5 年度実績	R6 年度実績	R7 年度目標	増減(R7-R6)
治験実施件数	7 件	10 件	10 件	0 件
臨床研究実施件数	225 件	221 件	230 件	9 件

オ 医療の質及び安全の確保

(7) 患者中心の安全・安心な医療の提供

- あ 安全文化の確立のため『報告する文化』の醸成
 - (あ) インシデント・アクシデント・オカレンス発生時は、職員が報告制度に基づき自主的に報告し、分析、再発防止に取り組みます。
 - (い) オカレンス・アクシデント等の有害事例は、速やかに現場安全管理者から医療安全管理室に報告し、分析及び再発防止に向けた組織的対応を行います。
 - (う) 院内や自部署で発生したインシデント・アクシデント・good job 事例を職員で共有し事例から学びます。
- い 医療安全に関わるクリニカルガバナンスの強化
 - (あ) 医療安全に関わる事象のモニタリングを継続します。
 - (い) 医療従事者としてコンプライアンスを遵守します。
 - (う) 重大事例が発生した場合は、組織として検証し、改善に取り組みます。
- う 危険手技の安全な実施の推進
 - (あ) CVC ライセンス制度を継続し、CVC 関連安全対策の実践状況を評価します。

- (い) 経鼻栄養チューブ挿入及び挿入中の管理手順の周知徹底と実践状況を評価します。
- え 転倒転落防止対策の継続
 - (あ) 転倒転落のリスク評価を適切に行い、環境整備を図るとともに物的資源を適切に活用し、転倒転落の発生率減少に取り組みます。
 - (い) 転倒転落発生率について、クリニカルインディケーター（日本病院会 QI・日本看護協会ディンクル）で当院の現状を評価し、転倒転落防止対策を継続します。
- お 防ぎえた急変を防止するための RRS の推進
 - (あ) 院内迅速対応システム（RRS）事例の収集を継続し、問題に対し改善を行います。
 - (い) 事例の発生部署へ問題点をフィードバックし、各部署との問題共有や改善に向けた取り組みを行います。
- か 医療安全における業務改善の実施
 - 各部門・部署で患者安全に関する問題点を明らかにし、改善に向けた取り組みを行います。
- き 患者安全に関する職員教育の継続
 - (あ) e ラーニング、集合研修、事例検討会等、テーマに合わせた方法で研修会を開催します。
 - (い) 医療安全カンファレンスに研修医及び各部署の職員が参加することで、医療安全管理について知り、学ぶ機会を設けます。
- く 患者・家族の安全な医療やケアへの参画
 - 患者・家族と一緒に確認行動を行うことで、患者誤認を防止します。
- け 臨床倫理についての職員教育及び患者の意思決定の支援
 - (あ) 臨床倫理に関する職員教育として、研修会や症例検討会など行います。
 - (い) 患者本人又は代理者の意思決定を受けて心肺蘇生法を行わないこと（DNAR）について職員が共通認識を持ち、多職種で患者の意思決定に関わり支援します。
- (イ) 医療の標準化と最適な医療の提供
 - あ 院内クリニカルパスの見直しを図り、医療の標準化、質の高い医療の提供に努めます。
 - い 高度急性期病院として 7 対 1 急性期一般入院料の基準を満たし、チーム医療が提供できるよう、多職種で協働し、最適な医療サービスを提供します。
- (ウ) 医療スタッフの確保
 - あ 医師の確保と負担軽減
 - (あ) 救急医療、がん医療、高度専門医療等の水準を維持・向上させるため、医師の育成及び確保に努めます。
 - (い) 臨床研修医の要望や社会的な要請に合致した教育研修プログラムのさらなる充実により、臨床研修医の受け入れ推進と定着を図ります。
 - (う) 働き方改革に沿った勤務環境の改善を推進し、医師個人の負担軽減に努めます。
 - い 看護職及び医療技術職の確保と専門性の向上
 - (あ) 7 対 1 急性期一般入院料の基準の維持並びに徹底した感染症対策を行うため、必要な看護師を確保します。
 - (い) 業務改善ワーキンググループを立ち上げ、医療スタッフの勤務環境改善のため、時間外勤務が多い職種のタスクシフト・タスクシェアを推進し、業務負担の軽減、

疲弊による離職防止に努めます。

- (う) 離職率の高い職種においてその要因を調査し、離職防止対策を講じることで、安定的な職員の確保に努めます。
- (え) 高度専門医療機能である重症集中治療室（ICU）、救命救急センター、手術センター等に対応できる看護師、臨床工学技士、診療放射線技師等の確保及び育成を推進します。
- (お) 専門医・認定専門看護師・専門技師等の資格取得の促進を図ります。
- (か) 迅速な処置等が適切に実施でき、医師の負担を軽減できる特定行為研修修了看護師の養成を促進するため、自施設で特定行為研修施設が設立できるよう整備を進めます。
- (き) 組織の活性化を促すため、人事評価制度の導入に向けて検討していきます。

う 事務職員の確保と専門性の向上

- (あ) 事務職員の病院経営を担うための知識や能力向上のため、全ての事務職員に『基礎能力（主体性・課題発見力・実行力）』、『専門的知識』向上を目的とした新人教育と勤務年数や職位、業務内容等に応じた一貫性のある職員教育を実施します。
- (い) 事務職員を計画的に採用し、資質向上のため OJT 教育の充実等を図ります。
- (う) 病院経営の中核的役割を果たせるよう、事務職員の育成に努めます。

目標指数	R5 年度実績	R6 年度実績	R7 年度目標	増減(R7-R6)
臨床研修医募集定員充足率	92.3%	100%	100%	0.0 ポイント
臨床研修医マッチング数	12 人	14 人	14 人	0 人
認定・専門看護師数	35 人	37 人	39 人	2 人
うち特定行為看護師数	3 人	7 人	8 人	1 人
100 床あたりの医師数	28.6 人	29.5 人	31.7 人	2.2 人
100 床あたりの看護師数	97.7 人	99.4 人	106.1 人	6.7 人

カ 患者サービスの向上

- (ア) 患者満足度調査や「患者のみなさまの声」から患者ニーズを把握し、そのニーズを満たすために迅速かつ柔軟な改善及び対応を行います。
- (イ) 看護補助者の充実により、入院患者への関わり等を拡充し、医療サービスの向上に努めます。
- (ロ) 患者の視点に立った安全・安心なサービスを提供するため、建築設備等の不具合を速やかに改善できるよう取り組みます。
- (エ) 厚生労働省が推進するマイナ保険証の利用について、目標利用率を定め、利用促進に努めます。
- (オ) **充実** 患者に効率的な医療を提供できるよう、マイナンバーカードを活用したオンライン資格確認の拡充や、電子処方箋及び電子カルテ情報を共有する医療サービスを導入し、医療 DX による質の向上を推進します。

キ 法令等の遵守と情報公開の推進

- (ア) 医療法等の関係法令を遵守し、院内の各種規程の整備及び見直しを図ります。
- (イ) インフォームド・コンセントの一層の徹底、カルテやレセプト等医療情報の開示請求、

セカンド・オピニオンの対応について、適切に取り扱い、患者及びその家族の信頼向上に努めます。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

ア PDCA サイクルによる経営戦略の構築

PDCA サイクル (Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善) の繰り返し) を用いて、計画的かつ継続的に改善活動を実施します。

イ 適正な人事配置と評価

- (ア) 高度な専門知識と技術を提供するための優れた医療従事者を適切に配置します。
- (イ) 健全な経営を維持するため、業務量に応じた適正な人員数を配置します。

ウ 職員の就労環境の整備

- (ア) 日常業務の質の向上を図り、患者の安全を守るために必要な職員の就労環境を整備します。
- (イ) 職員個々の能力を発揮できるよう、職種・職場の事情に応じた柔軟な勤務形態を取り入れます。
- (ウ) 勤務環境の改善を通じ、職員が健康で安心して働くことができる環境整備を促進するとともに、離職の防止に努めます。
- (エ) 医師、看護師等の業務のタスクシフトに取り組み、生産性向上と働き方改革に沿った勤務環境改善を推進します。
- (オ) 看護師業務の負担軽減及び時間外勤務の削減を図るため、音声を活用した電子カルテ記事入力を支援するシステム等の導入を検討します。

(3) 財務内容の改善に関する事項

ア 収入の確保

- (ア) 新規施設基準の取得による診療単価向上への取り組みを行います。
- (イ) 病床管理システムを効果的に活用し、空床の把握や病床稼働率の状況を院内で共有し、新規入院患者の増加に向けた取り組みを行うとともに、DPC 期間Ⅱ以内の退院率 70% を目標に病床回転率を上げ、診療密度及び収益の向上を図ります。
- (ウ) 全身麻酔下による手術件数の増加に向けた取り組みを行い、収益性の向上及び DPC 特定病院群を目指します。
- (エ) 専門外来を充実し紹介患者の増加に努めます。また、日帰り外来手術を増やす等の見直しを行い、外来患者及び外来診療単価の増加を図ります。
- (オ) 経営分析システムの分析結果を考慮しながら、適正な収益の確保に努めます。

目標指数	R5 年度実績	R6 年度実績	R7 年度目標	増減 (R7-R6)
入院患者延べ数	159,875 人	176,509 人	180,675 人	4,166 人
1 日平均入院患者数	437 人	484 人	495 人	11 人
病床利用率	72.8%	80.6%	82.5%	1.9 ポイント
平均在院日数	11.6 日	11.8 日	11.5 日	△0.3 日
外来患者延べ数	234,449 人	250,244 人	250,470 人	226 人
1 日平均外来患者数	965 人	1,030 人	1,035 人	5 人

イ 費用の節減

- (ア) 医薬品や診療材料の調達に際して、ベンチマークシステムを活用し、価格交渉の徹底を図るとともに、新たに設立された地域医療連携推進法人を活用した共同購入等の検討を進め、さらなるコスト削減を図っていきます。
- (イ) 医薬品購入費の削減を図るため、新規採用薬品の厳密な選定、同種同効薬の整理、院内各部署における定数配置薬の整理等を行うとともに、管理の強化を図ります。
- (ウ) 業務委託契約、賃貸借契約等について、原則、競争原理を働かせる手法により契約内容及び契約金額の見直しを行い、委託費・賃借料の費用を抑制します。
- (エ) 医療の質、医療安全の確保等に配慮しながら職員の生産性が向上する採用と配置を進め、人件費比率の適正化に努めます。

ウ 経常収支比率の均衡

- (ア) 公立病院の責務として、不採算医療を担うとともに、高度・専門医療を提供し地域の医療水準の向上に貢献するなど、常に公共性と経済性を共に発揮し、地域住民の医療を確保します。
- (イ) 必要な公的負担を受けながら、最小経費によって最大効果を得られるよう効率的な運営を行い、中期的な財政健全化を目指し収支均衡を図ることができるよう努めます。

目標指数		R5 年度実績	R6 年度見込み	R7 年度目標	増減(R7-R6)
給与費対医業収益率		51.4%	47.1%	46.5%以下	△0.6 ㊦
材料費対医業収益率		32.8%	33.0%	32.2%以下	△0.8 ㊦
主な内訳	薬品費	19.6%	19.3%	19.0%以下	△0.3 ㊦
	診療材料費	12.1%	12.7%	12.4%以下	△0.3 ㊦

(4) その他業務運営に関する重要事項

ア 新病院整備事業

- (ア) B 棟改修工事について、A 棟整備時に得た経験を活かし、浜松市や設計・施工者と連携を図りながら、改修整備を進めます。
- (イ) 利活用が可能な機器、什器、備品等は B 棟に適切に配置し、費用の削減を図ります。
- (ウ) B 棟改修工事に合わせて病棟別の診療科を効果的に配置し、病院全体で効率的な病棟及び病床運営を実施できるよう見直しを図ります。

イ 医療と介護の連携推進事業の支援

- (ア) 地域包括ケアシステムの構築に向け、医療及び介護の連携推進事業を推進し、公立病院の役割を果たします。
- (イ) 地域包括ケアセンターや地域の介護福祉施設等との連携強化を図り、在宅医療・介護連携に関する相談支援に努めます。

ウ 公立病院の連携・支援

- (ア) 西部医療圏の地域医療を確保するため、医師、看護師派遣等の支援を行います。
- (イ) 西部医療圏の公立病院と連携を深め、救急医療及び入院治療等の提供を積極的に行い、病病連携の推進に取り組みます。
- (ウ) 西部構想区域における医療ネットワークの構築を目的として浜松市と浜松医科大学で設

立した地域医療連携推進法人のもと、浜松医科大学との連携をさらに強化することで、地域医療の水準の向上に寄与します。

エ 職員の子ども及び地域の子どもに対する保育の提供に関する業務

- (ア) 地域型保育事業の認定を受けたあゆみ保育園において、職員の子ども及び地域の子どもに対する保育の提供を行い、公立病院として地域を含めた働きやすい子育て支援環境の維持、確保に努めます。
- (イ) **新規** 職員の子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合、病院内病児保育施設において、病児・病後児を一時的に保育し、安心して仕事と子育てが両立できる環境を整備します。

令和 7 年 度

予 算 の 状 況

令和7年度 公益財団法人浜松市医療公社 収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

科目	予算額	前年度予算額	増減
※一般正味財産のみ			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益			
基本財産受取利息	5,865	2,797	3,068
基本財産運用益計	5,865	2,797	3,068
②特定資産運用益			
特定資産受取利息	15,631	14,471	1,160
特定資産運用益計	15,631	14,471	1,160
③事業収益			
入院収益	15,845,198	14,526,818	1,318,380
外来収益	5,685,669	5,297,400	388,269
室料差額収益	433,683	363,170	70,513
保健予防活動収益	325,000	346,055	△ 21,055
受託検査・施設利用収益	20,000	22,326	△ 2,326
その他の医業収益	251,435	208,997	42,438
事業収益計	22,560,985	20,764,766	1,796,219
④受取補助金等			
受取国庫助成金	660	0	660
受取地方公共団体補助金	10,579	8,381	2,198
受取地方公共団体交付金	875,600	861,700	13,900
受取補助金等計	886,839	870,081	16,758
⑤受取負担金			
受取負担金	9,181	19,570	△ 10,389
受取負担金計	9,181	19,570	△ 10,389
⑥受取寄附金			
受取寄附金	1,000	1,000	0
受取寄附金計	1,000	1,000	0
⑦雑収益			
受託事業収益	37,431	35,171	2,260
受取利息	33	9	24
駐車場使用料	63,260	57,591	5,669
治験受託収入	20,000	17,400	2,600
保育料	92,035	78,798	13,237
雑収益	43,978	40,217	3,761
雑収益計	256,737	229,186	27,551
経常収益計	23,736,238	21,901,871	1,834,367
(2) 経常費用			
①事業費			
役員報酬	27,404	28,207	△ 803
給料手当	8,288,039	7,664,297	623,742
臨時雇賃金	631,631	512,018	119,613
退職給付費用	273,475	346,334	△ 72,859
法定福利費	1,253,424	1,204,120	49,304
福利厚生費	34,219	36,123	△ 1,904
旅費交通費	3,463	3,972	△ 509

科目	予算額	前年度予算額	増減
通信運搬費	22,099	20,194	1,905
減価償却費	516,785	531,944	△ 15,159
材料費	7,355,560	6,745,862	609,698
消耗備品費	9,940	9,913	27
消耗品費	66,001	65,232	769
修繕費	91,220	151,435	△ 60,215
印刷製本費	12,206	12,176	30
燃料費	1,095	1,025	70
光熱水料費	556,990	518,892	38,098
賃借料	315,091	288,879	26,212
保険料	51,039	47,293	3,746
租税公課	45,022	42,846	2,176
支払負担金	1,456,886	1,446,315	10,571
（うち指定管理者負担金変動分）	(0)	(0)	(0)
委託費	2,586,493	2,393,434	193,059
手数料	25,267	13,034	12,233
研究研修費	92,944	90,943	2,001
看護師養成費	42,500	42,500	0
棚卸資産廃棄損	9,114	7,500	1,614
貸倒引当金繰入額	6,872	14,783	△ 7,911
雑費	10,324	11,021	△ 697
事業費計	23,785,103	22,250,292	1,534,811
②管理費			
役員報酬	13,342	13,733	△ 391
給料手当	106,232	98,237	7,995
臨時雇賃金	1,917	1,554	363
退職給付費用	11,394	14,430	△ 3,036
法定福利費	17,604	16,912	692
福利厚生費	1,664	1,757	△ 93
旅費交通費	2,409	2,763	△ 354
通信運搬費	874	799	75
減価償却費	8,739	8,995	△ 256
消耗備品費	357	356	1
消耗品費	2,448	2,419	29
修繕費	280	465	△ 185
印刷製本費	105	105	0
燃料費	16	15	1
光熱水料費	2,799	2,608	191
賃借料	1,360	1,247	113
保険料	13	12	1
支払負担金	4,764	4,729	35
委託費	15,477	14,322	1,155
手数料	95	49	46
研究研修費	1,764	1,726	38
雑費	1,223	1,305	△ 82
管理費計	194,876	188,538	6,338
経常費用計	23,979,979	22,438,830	1,541,149
当期一般正味財産増減額	△ 243,741	△ 536,959	293,218
一般正味財産期首残高	831,162	1,272,976	△ 441,814
一般正味財産期末残高	587,421	736,017	△ 148,596

収支予算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
※一般正味財産のみ			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益			
基本財産受取利息	5,865	－	5,865
基本財産運用益計	5,865	0	5,865
②特定資産運用益			
特定資産受取利息	15,631	－	15,631
特定資産運用益計	15,631	0	15,631
③事業収益			
入院収益	15,845,198	－	15,845,198
外来収益	5,685,669	－	5,685,669
室料差額収益	255,292	178,391	433,683
保健予防活動収益	325,000	－	325,000
受託検査・施設利用収益	20,000	－	20,000
その他の医業収益	251,435	－	251,435
事業収益計	22,382,594	178,391	22,560,985
④受取補助金等			
受取国庫助成金	660	－	660
受取地方公共団体補助金	10,579	－	10,579
受取地方公共団体交付金	875,600	－	875,600
受取補助金等計	886,839	0	886,839
⑤受取負担金			
受取負担金	9,181	－	9,181
受取負担金計	9,181	0	9,181
⑥受取寄附金			
受取寄附金	1,000	－	1,000
受取寄附金計	1,000	0	1,000
⑦雑収益			
受託事業収益	37,431	－	37,431
受取利息	33	－	33
駐車場使用料	63,260	－	63,260
治験受託収入	20,000	－	20,000
保育料	92,035	－	92,035
雑収益	27,493	16,485	43,978
雑収益計	240,252	16,485	256,737
経常収益計	23,541,362	194,876	23,736,238
(2) 経常費用			
①事業費			
役員報酬	27,404	－	27,404
給料手当	8,288,039	－	8,288,039
臨時雇賃金	631,631	－	631,631
退職給付費用	273,475	－	273,475
法定福利費	1,253,424	－	1,253,424
福利厚生費	34,219	－	34,219
旅費交通費	3,463	－	3,463

科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
通信運搬費	22,099	-	22,099
減価償却費	516,785	-	516,785
材料費	7,355,560	-	7,355,560
消耗備品費	9,940	-	9,940
消耗品費	66,001	-	66,001
修繕費	91,220	-	91,220
印刷製本費	12,206	-	12,206
燃料費	1,095	-	1,095
光熱水料費	556,990	-	556,990
賃借料	315,091	-	315,091
保険料	51,039	-	51,039
租税公課	45,022	-	45,022
支払負担金	1,456,886	-	1,456,886
（うち指定管理者負担金変動分）	(0)	(0)	(0)
委託費	2,586,493	-	2,586,493
手数料	25,267	-	25,267
研究研修費	92,944	-	92,944
看護師養成費	42,500	-	42,500
棚卸資産廃棄損	9,114	-	9,114
貸倒引当金繰入額	6,872	-	6,872
雑費	10,324	-	10,324
事業費計	23,785,103	0	23,785,103
②管理費			
役員報酬	-	13,342	13,342
給料手当	-	106,232	106,232
臨時雇賃金	-	1,917	1,917
退職給付費用	-	11,394	11,394
法定福利費	-	17,604	17,604
福利厚生費	-	1,664	1,664
旅費交通費	-	2,409	2,409
通信運搬費	-	874	874
減価償却費	-	8,739	8,739
消耗備品費	-	357	357
消耗品費	-	2,448	2,448
修繕費	-	280	280
印刷製本費	-	105	105
燃料費	-	16	16
光熱水料費	-	2,799	2,799
賃借料	-	1,360	1,360
保険料	-	13	13
支払負担金	-	4,764	4,764
委託費	-	15,477	15,477
手数料	-	95	95
研究研修費	-	1,764	1,764
雑費	-	1,223	1,223
管理費計	0	194,876	194,876
経常費用計	23,785,103	194,876	23,979,979
当期一般正味財産増減額	△ 243,741	0	△ 243,741
一般正味財産期首残高	831,162	0	831,162
一般正味財産期末残高	587,421	0	587,421

予定貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位：千円)

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	1,010,444	795,843	214,601
医業未収金	3,276,875	3,109,706	167,169
未収金	211,480	553,238	△ 341,758
貯蔵品	285,671	274,759	10,912
前払費用	47,610	31,228	16,382
仮払金	1,737	884	853
預け金	10	0	10
立替金	643	637	6
貸倒引当金	△ 131,056	△ 147,699	16,643
流動資産合計	4,703,414	4,618,596	84,818
2 固定資産			
(1) 基本財産	505,000	505,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	3,900,000	3,900,000	0
寄附金基金	21,018	18,851	2,167
中期計画の収支変動準備資産	129	148,725	△ 148,596
特定資産合計	3,921,147	4,067,576	△ 146,429
(3) その他固定資産			
リース資産	2,057,652	2,376,443	△ 318,791
敷金	858	1,098	△ 240
その他固定資産合計	2,058,510	2,377,541	△ 319,031
固定資産合計	6,484,657	6,950,117	△ 465,460
資産合計	11,188,071	11,568,713	△ 380,642
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,630,178	1,453,509	176,669
未払費用	73,614	69,606	4,008
預り金	144,397	100,428	43,969
リース債務	573,506	488,222	85,284
賞与引当金	484,902	468,189	16,713
流動負債計	2,906,597	2,579,954	326,643
2 固定負債			
リース債務	1,484,146	1,888,221	△ 404,075
退職給付引当金	6,188,889	6,345,670	△ 156,781
固定負債合計	7,673,035	8,233,891	△ 560,856
負債合計	10,579,632	10,813,845	△ 234,213
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄附金	21,018	18,851	2,167
指定正味財産合計	21,018	18,851	2,167
(うち特定資産への充当額)	(21,018)	(18,851)	(2,167)
2 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(505,000)	(505,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(129)	(148,725)	(△ 148,596)
正味財産合計	608,439	754,868	△ 146,429
負債及び正味財産合計	11,188,071	11,568,713	△ 380,642

資金計画

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度予算額
1 受入資金	
1 基本財産運用収入	5,865
2 特定資産運用収入	15,631
3 事業収入	22,560,985
4 補助金等収入	886,839
5 市交付金収入（過年度分）	0
6 負担金収入	9,181
7 寄付金収入	1,000
8 雑収入	256,737
当期収入合計額	23,736,238
前期繰越収支差額	1,025,575
収入合計	24,761,813
2 支払資金	
1 事業費支出	23,036,285
2 管理費支出	183,188
3 その他支出	531,896
当期支出合計額	23,751,369
当期収支差額	△ 15,131
次期繰越収支差額	1,010,444

給与費明細書

区 分	職 員 数	給 与				臨 時 雇賃金	法 定 福利費	計
		役員報酬	給 料	手 当	小 計			
本年度 当 初 予算額	役員・評議員 13 人 一般職員 1,219 人 継続雇用職員 24 人 計 1,256 人	千円 40,746	千円 4,430,423	千円 3,963,848	千円 8,435,017	千円 633,548	千円 1,271,028	千円 10,339,593
前年度 当 初 予算額	役員・評議員 13 人 一般職員 1,103 人 継続雇用職員 22 人 計 1,138 人	41,940	4,067,343	3,695,191	7,804,474	513,572	1,221,032	9,539,078
比 較	役員・評議員 0 人 一般職員 116 人 継続雇用職員 2 人 計 118 人	△ 1,194	363,080	268,657	630,543	119,976	49,996	800,515

※役員数は、常勤及び非常勤の報酬支給対象者数

手当内訳

区 分	扶養手当	調整手当	通勤手当	住居手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当
本年度 当 初 予算額	千円 63,126	千円 127,508	千円 73,640	千円 119,100	千円 967,113	千円 689,770
前年度 当 初 予算額	65,826	123,055	67,794	125,603	879,999	644,283
比 較	△2,700	4,453	5,846	△6,503	87,114	45,487

区 分	管理職手当	深夜勤務手当	宿日直手当	期末手当	勤勉手当	計
本年度 当 初 予算額	千円 79,222	千円 91,177	千円 91,170	千円 950,767	千円 711,255	千円 3,963,848
前年度 当 初 予算額	78,072	83,999	88,762	892,496	645,302	3,695,191
比 較	1,150	7,178	2,408	58,271	65,953	268,657